奥出雲町地域おこし協力隊　～田舎で生きるチャレンジャー～　募集要項

島根県奥出雲町は中国山地の山あいのまちです。スサノオノミコトが降臨したと伝えられる出雲神話発祥の地で、神話ゆかりの場所も数多く残っています。また、古くから「たたら製鉄」で栄え、製鉄に使われる砂鉄を採取するために行われた「かんな流し」で形成された特徴的な棚田景観を有しています。今でも世界で唯一「たたら操業」が行われ、日本刀の原料となる「玉鋼」が生産されています。豊かな自然と気候で育まれるお米は、東の「魚沼」西の「仁多米」といわれる程美味しく、献上米にもなっています。

県庁所在地である松江や出雲空港からは車で約１時間、人口12,982人（平成29年12月1日現在）の小さな町、これが協力隊の活躍の舞台です。

奥出雲町では、「田舎で生きる」チャレンジ人材を求めています。3年間の任期を通じ、地域との交流を進め、地域資源を活かして暮らしやすいまちづくりを実現する仕事を行いながら、ご自身の「奥出雲での暮らし」を作って頂きます。

業務は、町の課題を町職員や町民の皆さん、団体の方々と共に、町の嘱託職員として、解決を図っていく「雇用型」の活動と、ご自身のスキルや経験を生かして本町をフィールドに個人事業主として活動して頂く「委託型」の２種類があることが特徴です。

「雇用型」「委託型」の協力隊は希望により、起業創業をサポートする奥出雲仕事塾や、年5-6回程度の起業アドバイザーによる助言を受けることができます。また、「雇用型」の協力隊は希望に応じて3年目から自身が目指す起業への活動に移行もでき、協力隊任期満了後に町内で起業する場合には起業支援補助金(1人100万円)を受けることができます。

都会での暮らしから田舎での暮らしへライフスタイルを転換したい方、田舎暮らしにチャレンジするチャンスです。自分の得意分野や関心のある分野に取り組んでみたい方、あなたの「できる」を活かせる仕事、「やりたい」が実現できる仕事がここにはあります。

この機会に奥出雲での暮らしと仕事にチャレンジしませんか？皆様のご応募をお待ちしております。



ブランド米　西の横綱　仁多米

水はりの田園風景　４月末～５月

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用型 | ①奥出雲町ファンドレイザー  ②JR木次線魅力化コーディネーター  ③スポーツコーディネーター |
| 委託型 | ④移住定住コーディネーター  ⑤しごとづくりコーディネーター  ⑥刀匠 |

募集する業務は以下のとおりです。

【雇用型の募集要項】

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用関係 | 奥出雲町との雇用契約あり |
| 業務概要 | ○共通業務  奥出雲町での暮らしや仕事を実体験しながら、町内外に発信して頂きます。  ○個別業務  隊員ごとに、次の業務を担当して頂きます。各業務の詳細は、業務詳細資料をご覧ください。  ①奥出雲町ファンドレイザー（1名）  ②JR木次線魅力化コーディネーター（1名）  ③スポーツコーディネーター（1名）  ○自身の起業･定住のための活動  奥出雲町内での起業･定住を目指す方は、月17日の勤務日のうち2日間を上限として、起業･定住のための活動を行うことができます。 |
| 募集対象 | ○　共通要件  (1)三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島など条件不  利地域に該当しない市町村）から奥出雲町に住民票を移し居住する方  (2)地域の住民と協力しながら活動に取り組める方  (3)任期満了後も引き続き奥出雲町への定住を目指す方  (4)普通自動車免許を有する方  (5)土日及び祝日のイベントや夜間の会議出席など、参加できる方  (6)町おこしや地域活性化に関心を持ち、意欲を持って取り組める方  (7)パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント・メール・ＳＮＳ等の基本操  作）ができる方 |
| 募集人数 | 計3名 |
| 勤務場所 | 奥出雲町内（詳細は業務詳細資料のとおり） |
| 勤務時間 | ・勤務日数：1ヵ月あたり17日勤務（131時間45分以内）  ・勤務時間：8時30分～17時15分（昼休憩1時間）  ・活動内容によっては土日祝祭日勤務あり  ・年次有給休暇あり（10日／1年目） |
| 雇用形態・  期間 | 奥出雲町地域おこし協力隊員（奥出雲町非常勤嘱託職員《地方公務員法に定める特別職職員》）として雇用します。  期間は平成30年4月1日（予定）～平成31年3月31日（最大３年間）です。勤務実績等により１年度ごとに更新し、最長平成33年3月31日まで延長する場合あり。  ※ただし、平成32年度以降は、身分や勤務条件等が変更になります。 |
| 給与・賃金等 | 月額167,000円（賞与なし）  通勤手当有り |
| 待遇・福利厚生 | ○共通事項  社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険・ケーブルテレビ・インターネット無料・賃貸住宅家賃助成あり  ※住宅については町が指定した住居に入居される場合、家賃の一部を町が負  担します（個人負担は月1万円＋共益費及び入居時の敷金です） |
| 申込受付  期間 | 平成29年12月18日（月）～平成30年1月31日（水） |
| 審査方法 | 提出書類：(1)指定の応募用紙（兼履歴書）、(2)住民票  【第１次選考】書類審査　※2月上旬に結果を応募者全員に文書で通知します。  【第２次選考】第1次合格者を対象に、2月中旬に奥出雲町において第2次選考試験（面接試験）を実施します。詳細は１次審査結果を通知する際にお知らせします。採用決定者には、3月上旬頃までに書面にて通知します。 |
| 参考ＵＲＬ | 奥出雲町HP  http://www.town.okuizumo.shimane.jp/（検索：奥出雲町）  奥出雲町移住定住HP  https://deep-town-okuizumo.jp/（検索：奥出雲町　ディープ） |

【委託型の募集要項】

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用関係 | なし |
| 業務概要 | * 共通業務   奥出雲町での暮らしや仕事を実体験しながら、町内外に発信して頂きます。   * 個別業務   隊員ごとに、次の業務を委嘱し、業務委託内容に応じて活動を実施して頂きます。各業務の詳細は、業務詳細資料をご覧ください。  ④移住定住コーディネーター（2名）  ⑤しごとづくりコーディネーター（1名）  ⑥刀匠（1名） |
| 募集対象 | ○　共通要件  (1)三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島など条件不  利地域に該当しない市町村）から奥出雲町に住民票を移し居住する方  (2)地域の住民と協力しながら活動に取り組める方  (3)任期満了後も引き続き奥出雲町への定住を目指す方  (4)普通自動車免許を有する方  (5)土日及び祝日のイベントや夜間の会議出席など、参加できる方  (6)町おこしや地域活性化に関心を持ち、意欲を持って取り組める方  (7)パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント・メール・ＳＮＳ等の基本操  作）ができる方 |
| 募集人数 | 計4名 |
| 活動場所 | 奥出雲町内（詳細は業務詳細資料のとおり） |
| 委嘱  期間 | 奥出雲町地域おこし協力隊として委嘱しますが、雇用契約及び雇用関係はありません。それぞれが個人事業主として業務委託を受けて、活動をして頂きます。  委嘱期間は平成30年4月1日（予定）～平成31年3月31日です。  1年度ごとの実績に応じ審査があり、最長平成33年3月31日まで延長があります。 |
| 活動  報償金 | 月額208,000円 |
| 待遇・福利厚生 | 雇用契約ではないため、福利厚生はありません。  国民健康保険および国民年金は自己加入となります。 |
| 申込受付  期間 | 平成29年12月18日（月）～平成30年1月31日（水） |
| その他 | 活動に必要な経費として、１年度あたり150万円の範囲内で補助金として交付します。※申請・交付は補助要綱に基づいて手続きを行う必要があります。 |
| 審査方法 | 提出書類：(1)指定の応募用紙（兼履歴書）、(2)住民票  【第１次選考】書類審査　※2月上旬に結果を応募者全員に文書で通知します。  【第２次選考】第1次合格者を対象に、2月中旬に奥出雲町において第2次選考試験（面接試験等）を実施します。詳細は１次審査結果を通知する際にお知らせします。採用決定者には、3月上旬頃までに書面にて通知します。  なお、④移住定住コーディネーター、⑤しごとづくりコーディネーターについては(1)、(2)に加えて、事業提案書の提出をして頂きます。第2次選考においては提出頂いた事業提案書に基づき、事業提案をして頂きます。  (3)事業提案書  　※事業提案書は様式を定めませんが、以下の事項を記入してください。  ・事業の概要（自身が提案実施されたい事業内容と活動費の収支計画）  ・事業実施によってもたらされる本町への貢献内容や効果など |
| 参考ＵＲＬ | 奥出雲町HP  http://www.town.okuizumo.shimane.jp/（検索：奥出雲町）  奥出雲町移住定住HP  https://deep-town-okuizumo.jp/（検索：奥出雲町　ディープ） |

業務詳細資料

【雇用型】

①奥出雲町ファンドレイザー　（1名）

　雇用型の協力隊員で、奥出雲町役場で勤務していただきます。協力隊員の業務はふるさと納税に関する業務全般です。業務は大きく分けて２つあります。まず、ふるさと納税業務では、ふるさと納税担当職員とチームを組み、ファンドレイジング業務に携わっていただきます。具体的には、次のような業務を予定しています。

①ふるさと納税の受付や証明書の発行及び発送

②ふるさと納税返礼品発注作業や返礼品の企画立案・ブラシュアップ

③ふるさと納税に係るポータルサイトのページ作りの作業

④ふるさと納税カタログの作成

⑤ふるさと納税に係るイベント参加やSNSやメールマガジン等を使った情報発信

そして、協力隊員に新たに企画して頂きたいのが、GCF（ガバメントクラウドファンディング）です。GCFは奥出雲町として新たな事業となりますので、具体的な企画のご提案をして頂きます。着任後、担当者と相談しながら企画を煮詰め、実施していきます。

業務内容は多岐にわたりますが、着任後当初はふるさと納税担当職員とともに業務に携わり、ふるさと納税業務を覚えていただきます。一連の業務を覚えた後、個別の業務を決めていきます。

将来は、認定ファンドレイザーとして、ふるさと納税のコーディネートや返礼品の受発注に係る業務の包括受託組織の構築を想定し、業務のビジネス化を検討していただける、アイデアと行動力にあふれた方を募集します。

②JR木次線魅力化コーディネーター　（1名）

雇用型の協力隊員で、奥出雲町役場で勤務していただきます。ＪＲ木次線（81.9ｋｍ）は、山陰と山陽を結ぶ中山間地域の重要な公共交通として、通学や生活利用など多くの地域住民に利用される、かけがいのない路線です。

また、沿線には、豊かな自然景観をはじめ、「神話」や「食の幸」など多くの地域資源を合わせ持つ魅力があり、木次線の良さや沿線の資源を活かした企画をご提案いただきたいと思います。業務は主に、①列車／駅舎の魅力化・イベント等の企画運営、②観光

列車（貸切列車）の企画運営、③利用促進事業の運営、④ホームページやＳＮＳ　（ツイッター・ブログ）を活用した情報発信、⑤関係団体（ＪＲ・沿線団体・沿線住民等）との連絡調整を進めていただきます。

木次線沿線の資源を活用し、新しい発想で「木次線の未来」を一緒に考えていってくださる方のご応募をお待ちしています。

木次線情報発信サイト　http://kisuki-line.jp/

③スポーツコーディネーター　（１名）

雇用型の協力隊員で、奥出雲町教育委員会内、奥出雲町体育協会で勤務して頂きます。このメインの業務は、次の１点です。

**自ら２０２０東京オリンピックホッケー競技日本代表選手をめざし、「ホッケーの町奥出**

**雲町」の情報発信をすること**

選手活動の他、2020東京オリンピック・パラリンピックホッケー競技への奥出雲町参画に

関わる次のような業務を、教育委員会・体育協会職員と連携して行って頂きます。

①インドナショナルホッケーチームの2020東京オリパラ事前キャンプ誘致業務（補助）

②平成30年に奥出雲町で開催する全日本中学生ホッケー選手権大会の運営業務（補助）

③奥出雲町スポーツ合宿推進業務（補助）

④上記以外の2020東京オリパラへの参画業務やホッケーを中心としたスポーツ振興

応募要件として、ホッケー日本代表相当レベルの競技力を有し、2020東京オリンピック・パラリンピック出場への強い意志のある方をお待ちしています。

【委託型】

④移住定住コーディネーター　（2名）

雇用契約のない委託型の協力隊員で、移住定住の相談拠点である「奥出雲町まち・ひと・しごとセンター・奥サポ」を拠点に活動して頂きます。奥サポは、役場仁多庁舎から車で約５分の「サイクリングターミナル」内にあります。奥サポでは、今回募集する協力隊員２名のほか、定住担当職員とチームを組み、密に連携して進めていきます。

業務委託内容は大きく分けて、①移住希望者の相談対応、②無料職業紹介所事業、③空き家バンク事業、④人材育成セミナー事業、⑤移住定住情報発信事業があります。具体的には以下のとおりです。

①移住希望者の相談対応

　ＵＩターン希望者に対する町内での住まいや仕事などの相談対応

　ふるさと島根定住財団等が主催する県外でのUIターンフェアへの参加や相談対応

②無料職業紹介所事業

　町内にある事業所の魅力を効果的に紹介し、仕事を求める方とのマッチング

③空き家バンク事業

　町内にある空き家の掘り起しを行い、戸建て住宅を求める方とのマッチング

④人材育成セミナー事業

　地域内での課題解決人材や起業創業人材の育成のためのセミナーなどの企画運営

⑤移住定住情報発信事業

　移住定住サイト「Deep Town Okuizumo」の運営

　ご本人の経験や知識とともに、事業提案書の内容に基づき、上記業務の中から、業務委託内容を協議のもと決定します。

地域の活性化に深い熱意を有し、新しい発想で奥出雲の資源を活用し、奥出雲の未来を一緒に考えていってくださる方のご応募をお待ちしています。

移住定住発信サイト　Deep Town Okuizumo　https://deep-town-okuizumo.jp/

④しごとづくりコーディネーター　（1名）

　雇用契約のない委託型の協力隊員で、平成30年4月に開設する「奥出雲町起業・創業支援施設」を拠点に活動していただきます。

活動いただく「奥出雲町起業・創業支援施設」は、古民家を奥出雲町らしく魅力的にリノベーションした施設で、起業・創業の活動支援と多様な産業の育成、ソフト系ＩＴ企業等のサテライトオフィスの開設などを目的としています。施設に常駐する職員は協力隊員１名のみですが、役場担当課と密に連携を取り、地域のしごとづくりの活動を進めていきます。

業務は大きく分けて、①「奥出雲町起業・創業支援施設」の管理・運営、②企業誘致活動、③企業合宿のコーディネート、④地域貢献事業があります。具体的には、施設への入居者募集と管理・運営を行い、IT企業を中心とした企業開発合宿のコーディネートと受入れ、IT企業やIT人材誘致のための広報営業活動、地域貢献事業として、一般向けIT講座の開催や小中高生向けICT教育や地域と連携した事業を行います。また、それぞれの活動をWEBやSNSを使い広く情報発信していただきます。隊員の方には、Ｗｅｂ制作やプログラミングの技術もしくはそれに準ずるスキルがあると好ましいです。

地域の産業創出や活性化に熱い情熱を有し、新しい発想で奥出雲の資源を活用したしごとをつくり、奥出雲の未来を一緒に考えてくださる方のご応募をお待ちしています。

⑦刀匠　（1名）

雇用契約のない委託型の協力隊員で、日本美術刀剣保存協会鍛錬場及び㈱日立金属安来製作所鳥上木炭銑工場日本刀鍛錬道場を拠点として作刀活動をして頂きます。

本町は、千数百年のたたら製鉄の歴史を持ち、そして世界で唯一日刀保たたらが今も操業を続ける町で、日本の美と精神の象徴である「日本刀」は、その「たたら」でのみ得ることのできる至極の鋼「玉鋼（たまはがね）」でしか作り出すことができません。たたらの炎が燃える町　奥出雲町の刀匠として活動していただきます。

主な業務は、刀匠としての作刀活動と技術の習得で、毎年、日本美術刀剣保存協会の主催で、本町で開催される作刀技術実地研修会へ参加いただきます。また、たたら製鉄への知識を深くするため、たたら操業に「たたら養成員」として参加していただきます。

その他にも、日本刀の材料である『玉鋼』を使った新たな作品の製作をデザイナーやアーティスト・クリエーターの方と連携して行っていただきます。

世界で唯一たたらの炎が燃える町　奥出雲町で作刀活動を行いたい刀匠の方、是非、ご応募ください。

（＊ただし、刀匠資格を有していることが応募要件となります）